

## 平成29年第1回奥多摩町議会定例会 会議録

1 平成29年3月22日午前10時00分、第1回奥多摩町議会定例会が奥多摩町議会議場に招集された。

2 出席議員は次のとおりである。

第1番	木村 圭君	第2番	大澤由香里君	第3番	澤本 幹男君
第4番	清水 明君	第5番	小峰 陽一君	第6番	石田 芳英君
第7番	宮野 亨君	第8番	高橋 邦男君	第9番	原島 幸次君
第10番	村木 征一君	第11番	師岡 伸公君	第12番	須崎 眞君

3 欠席議員は次のとおりである。

なし

4 会議事件は次のとおりである。

別紙本日の『議事日程表』のとおり

5 職務のため出席した者は次のとおりである。

議会事務局長 澤本 恒男君 議会係主事 原島 賢一君

6 地方自治法第121条の規定による出席説明員は、次のとおりである。

町 長	河村 文夫君	副 町 長	加藤 一美君
教 育 長	若菜 伸一君	企 画 財 政 課 長	山宮 忠仁君
若者定住化対策室長	新島 和貴君	総 務 課 長	井上 永一君
住 民 課 長	天野 成浩君	福 祉 保 健 課 長	清水 信行君
観 光 産 業 課 長	原島 滋隆君	地 域 整 備 課 長	須崎 政博君
会 計 管 理 者	原島 政行君	教 育 課 課 長 補 佐	原島 保君
病 院 事 務 長	河村 光春君		

## 平成 29 年第 1 回奥多摩町議会定例会議事日程〔第 4 号〕

平成 29 年 3 月 22 日（水）

午前 10 時 00 分 開 議

会 期 平成 29 年 3 月 7 日～ 3 月 22 日（16 日間）

日程	議案番号	議 案 名	結 果
1	—	議長開議宣告	—
2	議案第 20 号	平成 29 年度奥多摩町一般会計予算	原案可決
3	議案第 21 号	平成 29 年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計予算	原案可決
4	議案第 22 号	平成 29 年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計予算	原案可決
5	議案第 23 号	平成 29 年度奥多摩町国民健康保険特別会計予算	原案可決
6	議案第 24 号	平成 29 年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
7	議案第 25 号	平成 29 年度奥多摩町介護保険特別会計予算	原案可決
8	議案第 26 号	平成 29 年度奥多摩町下水道事業特別会計予算	原案可決
9	議案第 27 号	平成 29 年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計予算	原案可決
10	—	各常任委員会、議会運営委員会の特定事件に関する閉会中の継続調査について	決定
11	—	議員派遣について	決定
12	—	町長あいさつ	—

（午前 10 時 36 分 閉会）

午前 10 時 00 分 開会

○議長（須崎 眞君） 皆さん、おはようございます。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程はお手元に配付のとおりであります。ご協力のほどをよろしく申し上げます。

これより議案審議に入ります。

日程第 2 議案第 20 号 平成 29 年度奥多摩町一般会計予算、日程第 3 議案第 21 号 平成 29 年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計予算、日程第 4 議案第 22 号 平成 29 年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計予算、日程第 5 議案第 23 号 平成 29 年度奥多摩町国民健康保険特別会計予算、日程第 6 議案第 24 号 平成 29 年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計予算、日程第 7 議案第 25 号 平成 29 年度奥多摩町介護保険特別会計予算、日程第 8 議案第 26 号 平成 29 年度奥多摩町下水道事業特別会計予算、日程第 9 議案第 27 号 平成 29 年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計予算、以上 8 件を一括して議題とします。

本件については去る 3 月 8 日に予算特別委員会に審査が付託され 3 月 16 日に審査が終了しております。本日、お手元にその結果が報告されております。審査の経過及び結果について、予算特別委員会委員長、高橋邦男議員から報告願います。

高橋邦男議員。

〔予算特別委員長 高橋 邦男 君 登壇〕

○予算特別委員長（高橋 邦男君） では、予算特別委員会の議案審査報告をいたします。

当委員会は去る 3 月 8 日に審査を付託された、議案第 20 号 平成 29 年度奥多摩町一般会計予算、議案第 21 号 平成 29 年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計予算、議案第 22 号 平成 29 年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計予算、議案第 23 号 平成 29 年度奥多摩町国民健康保険特別会計予算、議案第 24 号 平成 29 年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計予算、議案第 25 号 平成 29 年度奥多摩町介護保険特別会計予算、議案第 26 号 平成 29 年度奥多摩町下水道事業特別会計予算、議案第 27 号 平成 29 年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計予算、以上 8 件の議案について、3 月 14 日と 16 日の 2 日間で審査を行いました。2 日間とも全員が出席し議長もオブザーバーとして出席されていまして、審査経過については省略し結果のみ報告させていただきます。

議案第 25 号から議案第 27 号までの全 8 会計の予算については、3 月 16 日にそれぞれ採決を行った結果いずれも委員多数の賛成により原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、予算特別委員会の議案審査報告を終わります。

○議長（須崎 眞君） 以上で、予算特別委員会委員長の報告は終わりました。

お諮りします。ただいま上程の議案第 20 号から議案第 27 号までの各会計予算についての質疑は、この際、省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須崎 眞君） ご異議なしと認めます。よって、議案第 20 号から議案第 27 号までの質疑は省略することに決定しました。

次にただいま上程の議案第 20 号から議案第 27 号までについて討論を行います。なお議案第 23 号の平成 29 年度奥多摩国民健康保険特別会計予算については、申し出がありますので討論を行い、その他の議案第 20 号から議案第 22 号及び議案第 24 号から議案第 27 号までの 7 議案については討論を省略し、採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須崎 眞君） ご異議なしと認めます。よってこれより採決します。

日程第 2 議案第 20 号について、原案に賛成の議員は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（須崎 眞君） 起立多数であります。よって議案第 20 号については、原案のとおり可決されました。

次に日程第 3 議案第 21 号について、原案に賛成の議員は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（須崎 眞君） 起立多数であります。よって議案第 21 号については原案のとおり可決されました。

次に日程第 4 議案第 22 号について、原案に賛成の議員は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（須崎 眞君） 起立多数であります。よって、議案第 22 号については原案のとおり可決されました。

次に議案第 23 号について、討論の申し出がありましたのでこれより討論を行います。

初めに、議案第 23 号について、反対の議員の討論を行います。

2 番、大澤由香里議員。

○2 番（大澤 由香里君） 私は第 23 号議案 平成 29 年度奥多摩町国民健康保険特別会計予算について、可決に反対の立場から討論を行います。

本会計予算は、30年度の国保の都道府県化に向けた段階的な値上げをするものとなり、29年度は基礎賦課額の所得割率を4.95%から5%へと0.05%引き上げ、均等割額を2万4,000円から2万5,800円と1,800円引き上げ、後期高齢者支援金等賦課額の所得割率を1.40%から1.50%へと0.1%引き上げ、均等割額を8,000円から9,000円と1,000円引き上げ、介護納付金賦課額の所得割率は1.6%から1.75%へと0.15%引き上げて徴収するというものです。

以下、反対の理由を述べます。

反対の理由の1点目は、値上げが町民の暮らしに重大な打撃を与えるからです。本町の国保加入世帯は、28年3月時点では1,054世帯でそのうち所得が200万円以下の世帯は908世帯と約8割を占めています。低所得者には減額措置を実施しているといいますが、収入別世帯構成別の保険を試算した資料によると、2割軽減の給与所得者64歳以下3人世帯168万円でも20万1,700円から1万700円増加の21万2,400円、実に1カ月半の所得分です。軽減措置のない200万円では、25万600円から26万4,100円と1万3,500円の上昇になります。64歳以下4人世帯400万では44万1,600円から46万3,900円へと2万2,300円も上昇します。今でも所得の1割を超える税の負担は町民に重くのしかかっており、さらなる値上げは深刻な状況を生み出します。

2点目の理由は、保険税の上昇で滞納世帯が増加し、医療を受けられない町民が増えることが危惧されるからであります。先日の質疑での答弁では、滞納者はどちらかというところ払えるのに払わないといった悪質なものが多いということですが、多くの被保険者は少ない所得から生活費を切り詰めて何とか保険税を納めています。今回の値上げによって払いたくても払えない町民が増えるのではないのでしょうか。結果、保険証を取り上げられてしまい病気になったらどうなるのだろうかと不安を抱きながら暮らさなければならない人や具合が悪くなっても病院に行かず、結局、手おくれになってしまう人が出てくるのではないかと危惧します。

3点目の理由は、国、自治体が責任を後退させ、国民皆保険制度の根幹を揺るがしているからであります。来年度の値上げには新たな大問題が含まれています。後期高齢者医療制度同様に広域化を目指すことを理由に、これまでの一般会計からの繰り入れを解消する方針に沿ったものだからです。国は長年にわたり国庫補助を削減してきました。国保発足当時6割近くだった国庫負担は、1984年の改定を皮切りに45%から38.5%と次々に引き下げられ、最近では2割近くにまで引き下げられています。国庫負担が減ったため、運営主体の市町村は高過ぎる保険税を抑えるため、独自に一般会計からの繰り入れを行ってきま

した。ところが 30 年から都道府県化では都道府県は市町村ごとに標準保険料率などの指標を提示します。独自の繰り入れで保険税を軽減している自治体に対し軽減解消、保険税アップの圧力を加えるものです。負担を国保加入者にばかり押しつけるやり方は間違っています。これほど無責任なことはありません。国保税が上がれば払えない町民がますます増えることははっきりしています。加えて、消費税増税と社会保障大幅削減が待ち構えています。さらに収納率は下がり、国保制度そのものが維持できなくなってしまう。今こそ国と自治体が責任を持ち、住民の命と健康を守るためにそして制度を維持するためにも国庫負担の大幅増額を行い、安定した国保財政にするために責任を負うべきです。それが実現するまでは町が一般財源を投じてでも保険税を引き下げるべきです。委員会審査で医療費が上がっているのに、制度維持のためには仕方がないというような意見が出ましたが、国保加入者の置かれている実態から背を向けるものであり、それこそ制度そのものを破綻に追い込むものにほかなりません。国民健康保険制度は国民皆保険の理念のもと、高齢者や自営業者、失業者など経済基盤の弱い人々が安心して医療を受けられるためにつくられた制度です。財政投入しなくてもよい、保険料は高くても仕方がないというのは、結局国の責任と保険者である地方自治体の責任をなし崩しにするものです。保険料が高過ぎて払えない人が増えれば、皆保険ではなくなります。

以上の理由によって、第 23 号議案 平成 29 年度奥多摩町国民健康保険特別会計予算について、可決に反対します。

以上、討論を終わります。

○議長（須崎 眞君） 次に議案第 23 号について、賛成の議員の討論を行います。

11 番、師岡伸公議員。

○11 番（師岡 伸公君） 議案第 23 号 国民健康保険特別会計予算、賛成の立場から意見を述べさせていただきます。

国保税改正での意見と総体的に変わりませんので、細かな点は省略させていただきます。確かに住民皆様のご負担も考えますと大変複雑な思いであります。ただ各種いろんな保険事業が住民皆様に支えていただいている、特に納税世帯に支えられているということも現実であります。あるべき姿、皆保険のやはり維持ということを考えますとこの点については今のご意見のようにしっかりとした議論大いにやっぱり今後交わしていく必要を感じるわけでありましてけれども、また一方で町民皆様に資するための予算措置をしていくと、今、私たちはその場面に立ち会っているわけでありまして。新年度の事業を準備するために今できるだけ早い予算成立が必要なことも今思うわけでありまして。町の財政全般これは我が町

に限ったことではありませんけれども、総体的に楽なものではないということは事実であります。しかし、経年の努力によって、先日の一般会計の総括にもありましたように健全化比率等いろんな比率が良化しているのも現実であります。こういう中での各会計の予算が提示されてわけでありましてけれども、私たちしっかりとその一般会計からの繰り入れ等もしっかりと見詰めつつ、これから各会計、特に特別会計の予算を見守っていくという義務があろうかと思えます。

そういう意味で議案第 23 号 平成 29 年度奥多摩町国民健康保険特別会計予算については、私は賛成の立場をとりたいと思えます。

終わります。

○議長（須崎 眞君） 次に意見案第 23 号について、反対の議員の討論を行います。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須崎 眞君） 次に議案第 23 号について、賛成の議員の討論を行います。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須崎 眞君） 以上で、議案第 23 号の討論を終結します。これより採決します。

日程第 5 議案第 23 号について、原案に賛成の議員は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（須崎 眞君） 起立多数であります。よって議案第 23 号については、原案のとおり可決されました。

次に日程第 6 議案第 24 号について、原案に賛成の議員は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（須崎 眞君） 起立多数であります。よって議案第 24 号については、原案のとおり可決されました。

次に日程第 7 議案第 25 号について、原案に賛成の議員は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（須崎 眞君） 起立多数であります。よって議案第 25 号については、原案のとおり可決されました。

次に、日程第 8 議案第 26 号について、原案に賛成の議員は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（須崎 眞君） 起立多数であります。よって議案第 26 号については、原案のとおり可決されました。

次に、日程第 9 議案第 27 号について、原案に賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(須崎 眞君) 起立多数であります。よって議案第 27 号については、原案のとおり可決されました。

次に、日程第 10 号 各常任委員会、議会運営委員会の特定事件に関する閉会中の継続調査についてを議題とします。

お諮りします。本件については、各常任委員会、議会運営委員会から継続調査の申し出がありましたので、お手元に配付の継続調査事項のとおり閉会中の継続調査にしたいと思いますがこれにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(須崎 眞君) ご異議なしと認めます。よって本件については、それぞれ閉会中の継続調査とすることに決定しました。

次に、日程第 11 議員派遣についてを議題とします。

お諮りします。本件については地方自治法第 100 条第 13 項及び会議規則第 124 条の規定により閉会中において議員派遣を行う必要があるものはお手元に配付の議員派遣予定表のとおりであります。ただし、予定表の記載がなく特に緊急を要する場合にあってはその日時、場所、目的及び派遣議員等について議長にご一任を願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(須崎 眞君) ご異議なしと認めます。よって本件については、議長に一任することに決定しました。

以上で、本定例会に付議された案件の審議は全て終了しました。ここで、本定例会の閉会に当たり町長より挨拶があります。

河村町長。

[町長 河村 文夫君 登壇]

○町長(河村 文夫君) 平成 29 年度第 1 回定例町議会の閉会に当たりまして、御礼と感謝を含めましてご挨拶をさせていただきたいと思っております。

3 月 7 日に開会されました定例会は今日、最終日でございます。最終日におきまして、平成 29 年度の各会計についてもご決定を賜りました。今回の議会に対しましては、平成 28 年度の最終的な予算案、補正予算を提案し議会 2 日目の 3 月 8 日に決定をいただきました。既に、決定をいただきましたので、それ以降においてこの年度末までにこの予算を今執行を始めているところでございます。

また、3月9日の本会議におきましては、11名の議員から15項目にわたりましたの一般質問を頂戴いたしました。それぞれ、私を初め教育長あるいは各課長からご答弁を申し上げます。そういう中にありまして、非常にいろんな貴重な提言あるいはご指示等を含めていただいたところがございます。従来から申し上げておりますけれども最終的に議員皆様方が一般の住民の代表としていろんな意見を一般質問としていただくわけでございますので、真摯に受けとめできるもの、短期的にできるものあるいは中長期的ではなけれどもできないものあるいは、それそのものが法律あるいは条例等を含めてなかなか難しいという問題も含めて答弁をさせていただきます。いずれにいたしましても、一般質問というのは非常に重要な部分でございます、私自身はそれに対しまして、過去から現在までのいきさつを含めて丁寧な答弁をさせていただきますというふうに思っているところでございます。

また、平成29年度の当初予算8会計につきましては、予算特別委員会を設けていただき2日間にわたり高橋委員長のもとで審査が行われました。大変お疲れさまでございました。今、最終的には本日、8議案とも決定を賜り平成29年度の各会計予算が出発をするという状況でございます。そういう中であって、再三にわたっていろんなお話を申し上げてきておりますけれども、町がいろんな事業を実行するに当たりましては財源の確保。これは私は就任して以来、そのことを基本に置きながら身の丈に合った予算執行していきたいということで進んでまいりました。おかげさまで幾つかの大きな事業が実施をし、またその先に向かって今一步一步進んでいるところでございます。特に今、第5期長期総合計画の前期の計画を進行しているという状況でございます、もう少し安定的な財源を確保したいということから私を初め、職員みんなが努力をして財源の確保に当たっているところでございます。特に大きな財源としては、一般会計でもお話を申し上げましたけれども一般会計の総額は62億、前年に比べて2,000万の減、0.3%の減ということでございます。内容については、歳入を見ていただくとわかるように都の支出金が25億6,000万。また、交付税が15億2,000万。この両方の部分を足し合わせますと、約60%の部分が国や都に依存するという状況でございます。再三にわたって申し上げておりますけれども、貴重な住民皆様の税というのは7億2,000万、11.6%であります。そういう意味では一定の事業をする、あるいは住民皆さん議会の皆さんから要望があるものについても我々が実行するに当たっては、一定のルールといいますか歯どめが必要であると。歯どめといいますか、その財源確保をどうしていこうかということでございます。

そういう点では、一番大きな財源は都の支出金、25億6,000万ありますけれども、その

うちの東京都の総合交付金であります。東京都の総合交付金につきましては、先週でございますけれども、各メディアで公表された数字を皆様方見たと思いますけれども今期の内示として、15億6,000万の内示を受けました。全26あるいは13町村の全体の市町村総合付近の額が今年から、知事によりまして公開をするということでございまして、メディアにも公開をされました。私たちもほかの市町村の額というのは、今までほとんど知りませんでした。今回の公表された数字を見ていただくとわかるように、それをどう感じとるかということでございますけれども、一番大きい数字は八王子ございました。13町村の中では、奥多摩町が15億6,000万ということで一番大きな額でございました。その次に、大島町であり八丈町。これはむしろうちより人口が2倍ありますから、そういう意味では私たちがまた職員が努力してきた部分が東京都の内部的な職員にも、あるいは最終的には若干これは政治的要素も含まれているのかなという部分もありますけれども、そういう意味のことを含めて私たちが要望していた額が、実際には補正予算に見ていただくとわかるように予算措置をしているのは14億5,000万でございます。14億5,000万を予算措置しておりますから、予算措置したよりは多く決定をいただいたということでございます。

これは前年に比べまして、ほぼ同額でございます。若干、0.0何%か伸びておりますけれども、ほぼ同額が確保したということで当時ヒアリングというのがありまして、東京都に対して私自身もヒアリングを受けますし、職員もヒアリングを受けその確保にいろんな意味でお話をしてまいりました。当時内々示と言いますか、そういう意味では私どもに伝わってきた職員の報告では13億5,000万台だというお話がありました。とても13億5,000万台では補正予算に組んだ14億5,000万を満たさないという意味も含めて、いろんな人に働きかけもしてまいりました。おかげさまで当時内々示を受けた部分からいきますと2億円乗せていただきました。これはいろんな意味で、私自身は意味があるというふうに思っておりますので、大変ありがたいなということで都の幹部の皆様にご感謝をし、またそれに対することも事前に行ったところでございます。

このようにして、一定の政策を打つあるいは町自身の特殊性を訴える。これはただ単にルールでこの交付金が来るわけではありませぬので、町自身が持っている特殊性あるいは町が抱えている問題をこれをやらなければ町そのものの存続のいかんにかかわるといようなことから積極的に働きかけをしてまいりました。

そういう意味では今やっている少子化高齢化対策。これを大きな目標としてこれ自身には相当の部分をかけさせていただきたいというお願いをしてまいりました。また、再三にわたって申し上げますけれども下水道は平成27年に完了し、これから起債の償還が始まり

ますので、もう3億円ほどこの減債基金に積み立てをさせてほしい。あるいは、今皆さんがいるこの議事堂でございますけれども、庁舎を建設しましたけれども、残念ながら半分が耐震化に耐えられないという結果が出ております。しかし、庁舎を建設するということになると多額な資金が必要であります。これはもう補助金が一切ございませんから自分のところのお金で賄うか借金で賄うかということでもありますから昨年から1年間に1億ずつ積み立てをさせていただくという予算を組まさせていただきました。そういう、いろんな面を訴えながら最終的には、総合交付金の判断をいただき15億6,000万の結果が出たというふうに思っております。この差額14億5,000万から約1億近い差額がございますので、この部分につきましては今後の翌年以降の財政運営の基礎としてあるいは今申し上げました減債基金等の積み立てを含めた部分として、基金に戻し入れをしたいというふうに思っております。先週の金曜日でございますから議会の皆様方に本来ですと、補正予算を組んで議会の議決をいただくということになろうかと思っておりますから、今言ったような事情でございますので3月31日まで専決処分をさせていただき、さらに28年度予算が3月31日で、いろんな意味で結末がつく予定でございますので、それ等を勘案しながら最終的な一般会計予算の専決処分をさせていただきたく思っているところでございます。専決処分につきましては、次に開かれる議会に報告をして、承認を求めるということになっておりますのでどうか今言ったような事情から専決処分をさせていただくことをご理解を賜りたいというふうに思っております。

最後でございますけれども、いずれにいたしましても私を含めて、職員が今一番やらなければいけないという部分は政策をどう実行するか。それに対する財源確保をどうしていくかということを実際に考えながら一年一年、また29年度の出発をしていきたいというふうに思っております。今後とも議員の皆様方のいろんな動きを議論あるいはいろんなご意見等いただきたいと思っておりますけれども、今議会を通じまして、一言だけ私の感じたことお話をさせていただきたいと思っております。

私はいろんな意味で財源対策も含めて非常に丁寧に説明をし、わかるまで議員の皆さんにご答弁をしているつもりでございます。そういう意味では、1つ私が感じた中ではいろんな部分を議論するとき木を見て森を見ないということがありますけれども、1点の部分を集中的にやって、それがだめだから全体がだめだというお話で私はないというふうに感じておりました。どうかそういう意味では、8会計もそうでございますし、それからセクターの問題もそうですいろいろな事項がありますけれども、その1点がだめだからだめではなくて、その木を見て森は森というのは、先のいろんなことを含めて全体的なバラ

ス感覚をとりながら実行するというのが私の仕事でございますので、ぜひそういう点もご理解いただきながら議会の中でご議論を賜ればありがたいな、またそういう理解もしていただければありがたいなというふうに思うところでございます。いずれにいたしましても平成 28 年度の最終予算の締めくくり、また、新しい 4 月から出発に当たりまして、8 会計予算のご決定を賜り出発できますことに重ねて感謝と御礼を申し上げまして閉会に当たりましての御礼のご挨拶とさせていただきます。

大変ありがとうございました。

○議長（須崎 眞君） 以上で、町長の挨拶は終わりました。

以上をもって、平成 29 年第 1 回奥多摩町議会定例会を閉会といたします。長時間の審議大変ご苦労さまでした。

午前 10 時 36 分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

奥多摩町議会議長

奥多摩町議会議員

奥多摩町議会議員